

# 「持続可能な経済・社会・環境」に向けて解決すべき課題です

人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるよう、世界のさまざまな問題を整理し、解決に向けた具体的な目標が掲げられています



## 生きるために必要なこと

<b>1</b> 貧困をなくそう	<b>2</b> 飢餓をゼロに	<b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に	<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう
------------------	-----------------	------------------------	------------------------

## 人と社会の発展

<b>3</b> すべての人に健康と福祉を	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに	<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう	<b>16</b> 平和と公正をすべての人に
-----------------------	----------------------	------------------------	------------------------

## 地球環境・自然保護

<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を	<b>14</b> 海の豊かさを守ろう	<b>15</b> 陸の豊かさも守ろう
-----------------------------	------------------------	---------------------	---------------------

## 経済の持続と発展

<b>8</b> 働きがいも経済成長も	<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう	<b>12</b> つくる責任つかう責任
---------------------	--------------------------	----------------------

## 参加と協力

<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを	<b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう
-------------------------	-----------------------------

# 企業経営にSDGsを取り入れてみませんか？

**SDGs宣言**とは経営理念に近く、本業を通じた社会的課題の解決への取り組みを表明したものであり、明確な認定や認証はありません。**SDGs**の取り組みによって、経営の強化や事業の持続性向上が図れ、結果として「会社の利益」につながるものとの認識を持つことが、**SDGs**経営に向けた第一歩となります。

## 中小企業がSDGsに取り組むメリット

### 新規のビジネスチャンスに

**SDGs**の市場規模は1,200兆円と言われており、「**SDGs**に即した商品やサービスを好んで使用したい」という意見も増加しています。

### 取引先、消費者からの信頼に

大手企業の**SDGs**経営推進の動きはグループ企業や取引先企業まで波及しており、**SDGs**の取り組みが取引先選定の基準となっている場合もあります。

### 採用活動・人材確保にも優位に

義務教育から**SDGs**に関する教育が導入されており、学生の関心は高く、企業の**SDGs**に対する取り組みが、就職先を選ぶ基準の一つとなっているとの調査結果も出ています。

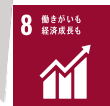
## 介護事業者の事例 ～働き方改革に取り組み業績アップ～

### 課題

従業員が定着しない（他社からの引き抜きも活発）  
従業員の高齢化

### 目標

SDGs4. 質の高い教育をみんなに  
SDGs5. ジェンダー平等を実現しよう  
SDGs8. 働きがいも経済成長も



### 取組

- ・時間短縮勤務の導入
- ・資格取得奨励金の導入
- ・くるみん認定（子育てサポート企業の証）の取得
- ・休暇制度の整備（充実）
- ・人事考課制度の導入

**従業員満足度の向上に取り組んだ結果、顧客満足度も向上し売上増加。優秀な人材の確保、効率的な経営による経費削減が図れ、業績アップ！**

## SDGs保証制度のご案内

SDGsに取り組む方を対象とした、以下の保証制度を取り扱っています

	SDGs保証	SDGs型私募債
対象者	目標を設定しSDGsに取り組んでいく方	目標を設定しSDGsに取り組んでいき、一定の財務要件を満たす方
資金用途	事業資金 (借換資金及び不動産購入資金を除く)	事業資金 (不動産購入資金を除く)
保証限度額	2,000万円	2億円（起債額2億5,000万円）
保証料率	通常料率より0.1%引下げ	通常料率より0.2%引下げ
担保	不要	不要
保証人	個人：不要 法人：原則、代表者のみ	不要

※各制度の資格要件等の詳細は、当協会HPにてご確認ください。

## お問い合わせ先

【本所】  
保証課：073-433-9705  
経営支援課：073-433-9704

【田辺支所】  
業務課：0739-22-4666